



つつじ会だより

静岡県在宅保健師の会「つつじ会」

No. 31 令和5年度



『健康』の先にある『ウェルビーイング (Well-being)』のために

静岡県国民健康保険団体連合会 事業課長 秋山 剛

日ごろより、静岡県在宅保健師の会「つつじ会」会員の皆様には、国保連合会の保健事業並びに、市町における住民の健康保持・増進などの活動に対して、多大なる御支援、御協力をいただいておりますことに敬意を表しますとともに厚くお礼を申し上げます。

さて、私は今年度から事業課に配属となりましたが、「つつじ会」の皆様との出会いは18年前まで遡ります。

それまでの私は、長年にわたり診療報酬の審査支払業務に携わっており、業務を通じて審査委員会などの医師と接することが多かったことから、投薬や検査などの医療行為や病気の治療に対してある程度の理解がありました。

しかし、平成17年に初めて事業課に配属され、「つつじ会」の担当として家庭訪問事業をはじめとする各事業に取り組んでいくうちに見えてきたものは、在宅保健師の皆さんは医師の視点とは異なり、病気を『診る』ことだけでなく、対象者が『健康』であることを『手段』として捉え、その先にある『ウェルビーイング』を『目的』として、人を『見る』ことを大切に、対象者の健康状態はもとより、生活をはじめとする環境全体を見たらうえで何をすべきかを常に意識して活動しているということです。

そのほか、地域での活動についても、『健康』の保持・増進を図るためにどのようなアプローチで地域に根付かせ、発展させていくかという取組みに対する熱量や保健師としてのプライドを目の当たりにするなど、1年間という短い期間ではありましたが「つつじ会」の皆様や本会保健師に非常にたくさん

のことを学ばせていただいたことを今でも鮮明に覚えております。(お姉さま方から浴衣でチークダンスを教えていただいたことは特に鮮明に...)

その後、平成27年から係長として4年間、そして今回と「つつじ会」の皆様と接することができ、改めて身が引き締まる思いであるとともに、学ばせていただいたことを少しでもお返しできるよう、これからもより一層励んで参ります。

また、近年では、東日本大震災及び能登半島地震や毎年のように発生する洪水災害などの度重なる大型災害、新型コロナウイルスをはじめとする新たな感染症の対応など、予期せぬ危機的な事態の発生により、全人的ケアの重要性が益々高まってきており、これまで多くの地域住民と触れ合い培ってきた経験とスキルを持つ在宅保健師の皆様に対して、多方面にわたる活躍や積極的な支援が期待されております。

今後とも国保連合会では、「つつじ会」事務局としてサポート体制の強化に努めるとともに、より有意義な活動となるための支援を推進することで、在宅保健師の活動に微力ながら貢献して参りたいと考えておりますので、引き続き各事業の実施に御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、会員の皆様方の益々の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げ、発行に寄せての言葉とさせていただきます。

注釈：『ウェルビーイング』とは、一時的な狭義の幸福・健康ではなく、心と身体、社会的な面のすべてが持続的に満たされているという広義の幸福・健康を指し、SDGsの目標のひとつとして採択されています。

令和5年度 全体研修会

令和5年度「つつじ会」総会后、全体研修会を開催しました。

日時：令和5年5月31日（水）

内容：▶国保中央会「全国在宅保健師等会全国連絡会」DVDの視聴
▶会員による意見交換

参加者：21名



令和5年5月31日DVDによる3つのテーマにより全体研修会が開催されました。資料を振り返り印象に残った事をまとめ報告したいと思います。

一つ目の「保健事業に関する国の動向」では、新型コロナウイルス感染症により改めて保健所の体制、機能の強化、整備ができ保健師の立ち位置が明確化されたこと。健康危機対処計画(仮称)の策定の説明がありました。最も大切なことは、自治体に配置される統括保健師が、都道府県、保健所設置市、保健所、市町村まで含めた保健師が中心となる組織横断的なネットワークを機能させることで、健康危機発生時への敏速な対応が可能となること。

また、地域保健法の改正の一つにIHEAT(感染症のまん延時等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援するしくみ)を強化する。①恒久的な制度の位置づけ②IHEAT要員が働きやすくする環境の整備と守秘義務を規定③要請に即応可能な人材を確保するための研修などの支援がありました。

二つ目の「コロナ禍を踏まえた保健師等による災害対応・市町村支援などについて」では、各フェーズにおける医療保健福祉ニーズと課題として、地震、風水害、噴火災害時のフェーズ3避難所から仮設住宅の入居、入所までの期間の引きこもり、孤立、要介護対象者の増加がありました。徐々に平常業務に戻りつつある中でフェーズ3の関わりの大切さとして地域ネットワークづくりがたいせつなこと。ソーシャルキャピタル「付き合い・交流」「信頼」「社会参加」の視点で長期的な支援が必要。そして、健康生活上の課題と取り組みでは、①子育て支援、②生活習慣病予防と健康づくり支援、③心の健康 ④新たなコミュニティを支える保健サービスの整備が挙げられていました。また、平時からの災害に備えるネットワークづくりが大切なこと。

三つ目の「茨城県在宅保健師の会災害支援実施要項策定への道のり」では、災害にあった会員からの声をもとに現況調査を実施し、まとめ評価した結果、要綱作成が必要な事。作成したことのメリットとして、災害時にすぐに活動できる在宅保健師の会であることが会員に周知され、指示命令系統が明確化された。今後の課題は、登録会員等災害支援について研修の機会の担保と長期的な支援を踏まえて報酬費など予算処置が必要なこと。

3本の研修を聴講の感想は、①常に専門職としてのスキルアップは忘れてはいけない事。②平時から、ネットワークづくりが大切なことでは、地元地域に顔を出して顔の見える関係づくりが大切。研修を通じて、年齢とともに自分ができることが少なくなっていますが、今までの経験を生かした活動ができればと思いました。(東部：秋津 三枝子)



「在宅保健師等会全国連絡会」DVD視聴

DVD視聴後の意見交換会は、活発な意見交換となりました。



意見交換会





令和5年度 視察研修



研修日：令和5年11月29日(水)

視察先：西伊豆町役場・西伊豆福祉センター

■ 講演：西伊豆町まちづくり課 土屋 佑斗 氏

「高齢化率 静岡県第1位(52.6%)、みんなで話してみたらこうなった！！」

■ 見学：地域の活動の場を見学

まちづくりに取り組む町民の活動～シルバーリハビリ体操～

参加者：17名



厚生労働省が主催する第10回健康寿命をのばそう！アワード(介護予防・高齢者支援分野)において、西伊豆町は「厚生労働大臣賞 最優秀賞」を受賞。取り組みについてお話を伺いました。

令和5年4月1日時点の西伊豆町の人口は6,989人、高齢化率は52.6%県内第一位。平成28年当時、このままだと令和7年度には介護保険料が10,000円になってしまうという危機感から、健幸づくりプロジェクトチームを立ち上げ事業改革に取り組んだ結果、平成28年3月末の要介護認定率18.1%から令和5年4月1日には15.5%まで減少。また、県内で最も高かった介護保険料も7,000円から6,500円に減額することができました。

西伊豆町には介護施設や病院の職員、社協職員、包括、住民ボランティア、行政などが一同に会する地域リハビリテーション連絡会があり、この会が中心となり、事業検討。健康への効果検証のある「ラジオ体操」の実施から取り組みを開始。結果、地域のつながりや地域での見守り支え合いの仕組みができたそうです。そして先進地視察も経て、生活支援と介護予防の土台づくりの必要性に行きつき、住民主体の運動教室「いきいき健幸体操教室」の開催と元気アップサポーターの養成。また、平成30年介護認定申請理由第1位が「転倒・骨折」にもかかわらず、町の特性から退院後のリハビリ継続が困難という実情があり、地域おこし協力隊制度活用による訪問型短期集中予防サービス専属の理学療法士の任命、そして地域住民の力で解決できる仕組みづくりの為に静岡県理学療法士会協力による県内初の「シルバーリハビリ体操指導士養成講座」を開催。運動機能が落ちてこの2つを組み合わせることで、サロンへ再参加できるようにしているそうです。さらに、介護保険の申請窓口では、まず生活の状

況を聴き取り、必要があれば家庭訪問を行い、本当に必要な支援の方法を検討しているということが印象的でした。

現在は、住民、専門職、サービス提供者が地域包括ケアシステム構築のための基本方針を共有し、同じ目線でそれぞれの課題を解決していく取り組みと地域会議であがった困り事は地域の中に新たに仕組み化していく取り組みをしているそうです。既存データに基づく分析と現状課題の明確化、既存の町資源と国の制度の上手な活用に感心しました。特に既存事業と社会資源の活用による従前の訪問・通所サービス利用者卒業という発想には、介護サービスは半永久的継続という勝手な思い込みをしていたことに気づかされると共に、個人だけでなく地域における「自立」という視点を持ち支援をしていく姿勢の大切さをあらためて学ばせて頂いた研修でした。

講義の後、実際にシルバーリハビリ体操を見学。運動時の注意点や運動効果を盛り込みながら笑いのある教室でした。専門職による徹底した講義を受けることによって、自信をもって自分たちのスキルを提供できるのだと感じました。(東部:阿部 祐子)



研修日：令和6年2月14日(水)

■講演名：改めてきちんと学ぶ、発達障害

■講師：聖隷クリストファー大学 国際教育学部 こども教育学科
准教授 内山 敏 氏

参加者：25名

「発達障害」は、母子保健に従事する会員が約半数いる中で研修希望が多く、さらに、法改正や大人の発達障害も注目されているので、今回の学習会のテーマとすることにしました。

当日は、いつもより多くの会員の参加に加え、事前質問が多数寄せられ、会員にとって大変関心の高いテーマであることが分かりました。当日の講義は、法律や疾患についての概論に加えて、支援のポイントをユーモアも交えた分かり易い説明でした。参加した会員からは「支援に活かせる」「もっと学びたい」という声も多く聞かれ、充実した学習会となりました。



会員の感想

(「参加者アンケート」より一部抜粋)

- 発達障害はわかっているようで、実は良く理解できてなかったとの思いです。
- 十人十色、百人百様を意識しながら寄り添う気持ちを大切にしていきたいと思います。
- ずっと高齢者枠で活動してきましたが、母子のおもしろさが再燃。またやってみたくくなりました。
- 発達障害の人に対して「感覚」や「知覚」の情報の入り口を整理する工夫をしてみたいです。
- 診断名では、その人の個別性を説明できないことは常々感じていました。今日は、今までやってきた支援で良かったんだと改めて思える時間でした。
- 1歳半健診の重要性を再認識しました。問題点をつきつけるのではなく、困っていることに焦点を当て、寄り添って話を傾聴していこうと思いました。
- 何となく気持ちが軽くなった気がしました。
- 母子保健から離れているので、実践的に活かせないかもしれませんが、地域支援時、相談された際に気を付けるポイントがたくさんある内容でした。病気に目が行きがちですが、その方の困りごとに目を向け、耳を傾けていきたいと改めて感じました。
- 発達障害の方は、スタートの知覚の部分で引っかかっているということを知り、そこから様々な困り感が起こっている。「困りごとに寄り添う支援が大事である」ということを改め学びました。
- 私の行ってきたことは『指導』だったな…『支援』まではできていなかった。
糖尿病の治療中断している方への家庭訪問を思い出し、保健師は正論で答える→反発し、反つて言うことを聞かないというお話はストーンと腑に落ちました。
- 健診に従事していて、ASDと早期診断を受ける子が増えています。個別性は診断名では説明しきれないというお話は、まさに最近考えていた事でした。
- 一緒に「子どもの困り感」を見つけるという視点からの言葉かけを取り入れていきたいです。
- 生き辛さを見つけて、その生き辛さに寄り添う。看護の本質でもあるように感じました。





第82回公衆衛生学会総会に参加して

—研究学園都市つくば市で開催—

テーマ : 「実践と研究のシナジーが織りなす保健医療介護サービスの進化と調和」
 日時 : 令和5年10月31日(火)～11月2日(木)
 会場 : 茨城県つくば市 つくば国際会議場
 学会長 : 田宮 菜奈子 (筑波大学教授)
 参加者 : 浅賀 勢津子 ・ 渡辺 千里

開会にあたり、田宮 菜奈子学会長は「公衆衛生には実践と研究の側面があるが、今こそ実践と研究がシナジーを発揮すべき時である」と挨拶を述べました。プログラムはDX時代におけるヘルスサービスリサーチ、ポストコロナの総括、今後の包括ケアのあり方、公衆衛生大学院を考える等、多岐に及び1450を超える演題発表があり参加人数も3500人を超えました。震災時に避難所になったホールでは「第九」演奏会が開催され、ポストコロナも切り拓き、皆の心を繋ぎ、新たな一步を誓う感動的なシーンでした。印象に残った演題を報告いたします。

●【がん検診の利益・不利益を共有するために】

がん検診の目的は「早期発見」ではなく「死亡率の低下」であり、その違いによる受診者の不利益が報告された。日本にはがん検診の運用に関する教育資料が無かったため、「死亡率の低下」という基本的な原理を置き去り、現在でも提供側も受診側も「早期発見」の目的意識を拭い切れないとの指摘であった。検診業務は早期発見のために受診率アップが目標になってしまい、その不利益の存在は意識外であったことに気づき、固定概念を変えるエビデンスを得ることができた。

●【地域共生社会と包括的災害保健医療福祉対策：点から面へ「公衆衛生と福祉の融合」】

茨城透析医災害対策連絡協議会と行政のネットワークが、COVID-19陽性の透析患者入院調整でパンデミックでも威力を発揮した。千葉県香取広域では『地域づくり』の発想から「香取広域医療的ケア児支援協議の場」を設置、医療的ケア児災害対策の成果が形になった。「災害ケースマネジメント」「タイムライン防災」の必要性、保健師の災害支援では平時の活動と体制の確認が大切であると思った。

●【子ども家庭庁で母子保健はどうか】

今年度「子ども基本法」施行、「子ども家庭庁」創設、来年度は「子ども家庭センター」が各自治体に設置されることが決まった。今後3年間で産後ケア事業の実施体制強化、乳幼児健診等の推進、成育医療等の提供に関する研究・相談支援等の施策に集中的に取り組む。母子保健こそ未来の子育て等の問題発生予防には重要で「ちょっと気になるという保健師の感覚を大切に、自信を持ってください。」という言葉がとても励みになった。

●【第4期特定健診・特定保健指導の要点と課題】

標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年版)の公表を受け、見直しの背景や要点、効果的な運用法と課題について討議。つつじ会でも学びたい。

●【モニタリングレポート委員会による「賛否の分かれる公衆衛生対策に関するディベート」】

2017年より聴衆参加型ディベートを継続。今回は①経口妊娠中絶薬の承認②現金給付型少子化対策の是非について賛成と反対のプレゼン後に座長が論点を整理。聴衆の意見交換後にオンライン投票を行った。フロア内の隣同士で意見を交わし、コロナ禍の克服と同業者と学ぶ喜びを実感した。

様々な参加者の意見を知り交流し、基本的人権、社会防衛、公共福祉、公平性、健康格差、社会正義を踏まえた深い討議から公衆衛生的論理思考を体験する機会となりました。

(東部：浅賀 勢津子・渡辺 千里)



令和5年度活動状況

- ・ 令和5年5月31日 総会 ・ 全体研修会
- ・ 令和5年10月31～11月2日 第82回 日本公衆衛生学会（茨城県）
- ・ 令和5年11月29日 視察研修（西伊豆町）
- ・ 令和6年2月14日 学習会 「改めてきちんと学ぶ、発達障害」
- ・ 役員会（随時）
- ・ 保健所支援 …協力者1名
- ・ 静岡県発熱等受診相談センター …協力者1名
- ・ 静岡県職員採用試験第1次試験 救護員（静岡県庁別館） …協力者1名
- ・ 高血圧対策啓発イベントでの保健師活動 …協力者1名

編集後記

能登半島地震で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

令和5年度は、新型コロナが5類移行し、世の中に活気が戻ってきました。大谷翔平選手の MVP・ドジャース移籍、阪神がアレのアレを38年ぶりに達成した等のニュースがありました。しかし、コロナは第9波以降も注視すべき状況で、保健所の相談業務も継続していました。

つつじ会活動は、この紙面でご報告したように例年通りの行事が開催できました。原稿をお寄せ下さった皆様ありがとうございました。

役員同士は、今年度の活動をするための話し合いを度々重ねました。これから進むために努力した一年だったと感じます。活動を支えて下さっている事務局の皆様へ感謝申し上げます。

今までの歴史と先輩方を尊びながら、新入会員も多く迎え、今後は令和の活動が展開されると思います。

（中部：八田 美恵子）

「つつじ会」会員募集

つつじ会では、今までの経験を活かし、一緒に活動していただける方を随時募集しています。身近に関心のある方がいらっしゃいましたら、つつじ会役員まで御連絡ください。3月1日現在の会員数は39名です。

☆静岡県国保連合会ホームページ内のつつじ会案内もぜひご覧ください。



令和6年3月発行

発行責任者：静岡県在宅保健師の会

「つつじ会」会長 鈴木富士子

発行者：静岡県国民健康保険団体連合会 総務部 事業課

〒420-8558 静岡市葵区春日2-4-34

TEL 054-253-5576 FAX 054-253-5507